

能登半島地震への支援

- ・派遣先 石川県志賀町
- ・派遣期間 2月4日～5月26日
- ・派遣人数 7名（女性1名 男性6名）20歳代～50歳代
- ・派遣日数 各8日間 合計56日間
- ・活動内容 罹災証明を発行するための1次調査、2次調査

家屋の倒壊



建物の損傷



ブロック塀の倒壊



鳥居の倒壊



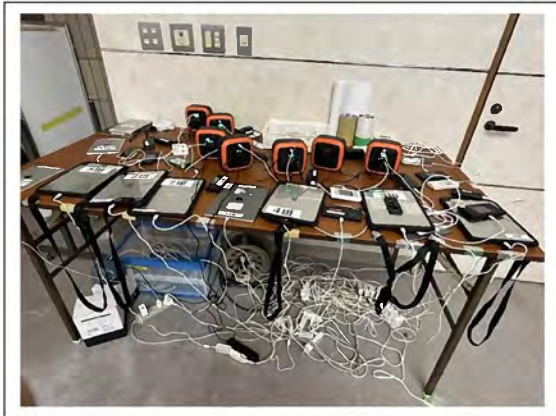
道路の損傷



支援隊のミーティング



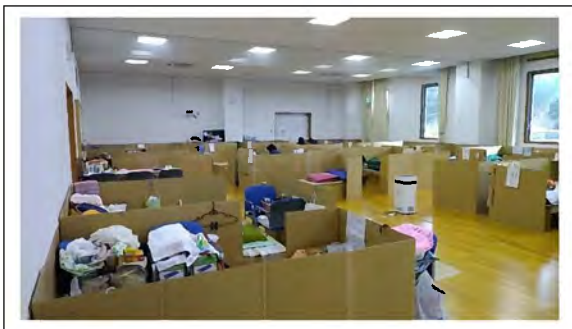
現場で使う機材



調査の様子



避難所 段ボール仕切り



避難所 共有スペース



給水所



仮設住宅



現地の様子

- ・主に家屋の傾斜、基礎・外壁の亀裂、屋根瓦のずれ・落下等が見受けられた
- ・1か月ほど断水が続いた地区があった
- ・道路の亀裂箇所にアスファルトを埋めてとりあえず通行できるようにしている状態の復旧状況であったため、凹凸や傾斜が激しい箇所がほとんどであった
- ・信号機は、支柱ごと曲がったまま、そのまま運用されていた
- ・まだ調査の段階で、取り壊しや復旧作業には至っていない。
- ・多くの支援者を受け入れる施設や対応するマンパワーの準備も被災地の課題

令和6年10月1日開始

子ども医療費の助成を 18歳の年度末まで拡大します

●令和6年10月1日診療分以降の保険診療の自己負担額（入院・外来）が対象●

令和6年9月30日までの診療

対象	助成範囲	助成方法
0歳から15歳の年度末までの人	入院・外来	窓口へ受給者証を提示
中学校卒業から18歳の年度末までの人	入院のみ	自己負担後、町へ返還申請



令和6年10月1日以降の診療

対象者	助成範囲	助成方法
18歳の年度末 までの人 ※高校生のほか、就労している人等も対象です	入院・外来	窓口へ受給者証を提示

申請方法

●すでに子ども医療費受給者証をお持ちの

0歳～15歳の年度末(現在の中学3年生)までの人

新たに申請は不要です。

有効期限が延長された新しい受給者証を9月中旬に郵送します。

現在お持ちの受給者証は、10月1日以降ご自身で破棄してください。

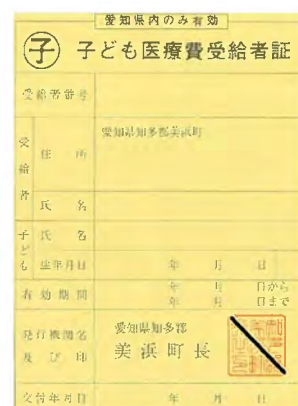
●新たに対象となる人(2006.4.2～2009.4.1 生)

(現在の高校1～3年生相当の年齢)

申請が必要です。対象者には、7月中旬に申請書を郵送

必要事項を記入し、健康保険証の写しを付けて返送してください。

返送確認後、9月中旬に受給者証を郵送します。



※障害者医療、精神障害者医療（全疾患）、母子・父子家庭医療を受給できる方は対象外となります。

令和 6 年 7 月 検針分より

水道料金の改定をします

水道料金の改定内容

令和 6 年 7 月 検針分より基本料金と水量料金を見直し、平均 20% 値上げします。
 検針は 7 月 4 日から 7 月 10 日の間に行い、7 月 31 日が納期・口座振替日となり改定後の料金が適用されます。

新水道料金表（2 か月・税抜き）

※（ ）内は現在の料金との差額

区分	口径	基本料金 (2 か月当たり)	水量料金 (1 m ³ につき)				
			12 m ³ まで	13 m ³ -40 m ³	41 m ³ -80 m ³	81 m ³ -120 m ³	121 m ³ ～
専用	13 mm	1,520 円 (+540 円)	90 円 (+40 円)	130 円 (+14 円)	160 円 (+12 円)	210 円 (+20 円)	230 円 (+15 円)
	20 mm	2,770 円 (+130 円)					
	25 mm	3,990 円 (+190 円)					
	30 mm	6,970 円 (+330 円)					
	40 mm	14,600 円 (+700 円)					
	50 mm	25,410 円 (+1,210 円)					
	75 mm	68,040 円 (+3,240 円)					
	100 mm	138,810 円 (+6,120 円)					
共用	1戸につき 1,520 円 (+540 円)		使用数量を契約戸数で除し、専用給水装置の水量料金により 算定した額に契約戸数を乗じて得た額				
臨時	1m ³ につき 400 円 (+100 円)						

【水道料金の計算例】2 か月で、60 m³を使用した場合の水道料金（口径 13 mm の場合）の計算方法は次のとおりです。

新水道料金 ※ 4 人家族で 60 m³（1 人当たり 15 m³）使用した場合の例

- ① 口径 13 mm の基本料金・・・1,520 円
 ② 1~12 m³ の水量料金・・・12 m³ × 90 円 = 1,080 円
 ③ 13~40 m³ の水量料金・・・28 m³ × 130 円 = 3,640 円
 ④ 41~60 m³ の水量料金・・・20 m³ × 160 円 = 3,200 円
 合計・・・①+②+③+④ = 9,440 円 × 1.1 = 10,384 円 → 水道料金は 10,384 円です。
 ※60 m³ 使用した場合、現在の水道料金と比較すると 1,817 円値上がりします。

人数別使用量の目安（税込み）

水道メーター口径	13mm				
世帯人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
使用水量	15m ³ /2 か月	30m ³ /2 か月	45m ³ /2 か月	60m ³ /2 か月	75m ³ /2 か月
現行料金	2,121 円	4,035 円	6,125 円	8,567 円	11,009 円
令和 6 年 7 月 検針分～	3,289 円	5,434 円	7,744 円	10,384 円	13,024 円

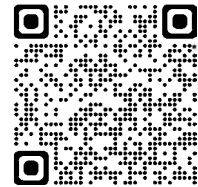
水道メーター口径	20mm				
世帯人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
使用水量	15m ³ /2 か月	30m ³ /2 か月	45m ³ /2 か月	60m ³ /2 か月	75m ³ /2 か月
現行料金	3,947 円	5,861 円	7,951 円	10,393 円	12,835 円
令和 6 年 7 月 検針分～	4,664 円	6,809 円	9,119 円	11,759 円	14,399 円

加入分担金・手数料について

令和6年度から給水装置の新設や改造の場合にかかる加入分担金と手数料を改定しました。

加入分担金 (税込み)	13mm	88,000 円
	20mm	143,000 円
	25mm	264,000 円
	30mm	363,000 円
	40mm	627,000 円
	50mm	979,000 円
	75mm	2,189,000 円
	100mm	3,850,000 円
設計審査手数料	1,500 円	
工事検査手数料	1,500 円	
各種証明手数料	200 円	
配管図複写手数料	200 円 (1 枚につき)	

水道料金等の詳細は
町のHPに掲載して
います。



水道料金等の改定に関するQ & A

〈Q〉 どのように改定を決めたのですか？

〈A〉 美浜町水道事業運営委員会からの答申を踏まえ、改定案を作成しました。
そして、令和5年9月議会を経て、令和6年度からの水道料金等の料金改定が確定しました。

〈Q〉 どうして水道料金を改定するの？

〈A〉 昭和57年の料金改定から40年間にわたり、料金を据え置いてきました。しかし、平成30年度に策定した「美浜町水道事業経営戦略」において令和6年度から赤字経営となることが予測されました。その後、毎年、決算状況と経営戦略と比較し、再度試算した結果、令和6年度から令和10年度までの5年間に必要となる経費が約5億円弱不足するため、料金改定による財源確保が必要であると判断しました。

水道管路の耐震化の現状

現在、老朽化した配水管の更新と耐震化を美浜町水道事業経営戦略に基づき計画的に進めています。
令和5年度末の耐震化率は約12%となっており、今後も引き続き耐震化工事をすすめていきます。



県道小鈴谷河和線の耐震化工事

水道は生活に欠かせない重要なライフラインの1つです。将来にわたり、安心安全で安定的な水の供給を継続的にしていく必要があります。水道料金の改定にご理解とご協力をお願いします。



スポーツでつなぐ、美浜の未来

陸上競技場の利用案内をお知らせします！

美浜町運動公園陸上競技場の利用時間、施設使用料や予約方法などの利用案内をお知らせします！

施設概要

所在地 美浜町大字奥田字奥田前1番地1 ※名鉄知多奥田駅降りてすぐ **電話番号** 0569-87-3300

利用時間 9:00～21:00 ※大会で利用する場合は 7:00～9:00 の時間帯も利用可能

休業日 月曜日・12月28日～1月4日 ※月曜日が祝日の場合はその翌日

施設使用料

個人利用

一 般	1人1回	200 円
	回数券 (11枚つづり)	2,000 円
中学生以下	1人1回	100 円
	回数券 (11枚つづり)	1,000 円

※個人利用…不特定多数の利用者と共同での利用

専用利用

トラック・フィールド (全面)	1 時間	3,600 円
--------------------	------	---------

※専用利用…予約を行った個人・団体のみでの利用
(貸し切りでの利用)

諸 室

本部・記録室	1 時間	1,000 円
選手控室 (医務室含む)	1 時間	2,000 円

設 備

写真判定装置		1 回	5,000 円
放送設備		1 回	1,000 円
照明設備	全点灯	30 分	800 円
	2 分の 1 点灯	30 分	400 円
シャワー設備		1 回 5 分	200 円

※個人利用で照明設備を使用する場合（夜間に個人利用する場合）は、照明設備の料金は必要ありません。

※専用利用・諸室の使用料について、利用の際に入場料等を徴収したり、営利を目的として利用する場合は、表の3倍の料金となります。

キャンセル料

以下の期間内に利用予約をキャンセルした場合は、キャンセル料がかかります。

- ◆利用予定日の6日前～前日 使用料の 50%
- ◆利用予定日の当日 使用料の 100%
- ◆無断キャンセル 使用料の 100%
(キャンセルの連絡がないとき)

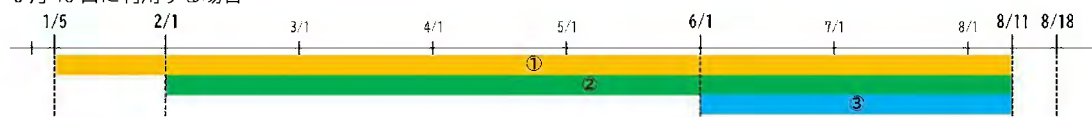
利用予約

専用利用

<予約可能期間>

- ① 美浜町内の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合 >> 利用する日の年度の前年度の1月5日～7日前まで
- ② 美浜町外の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合・30名以上の方が利用する場合 >> 利用する日の月から6か月前の月の初日～7日前まで
- ③ 上記(①・②)以外の場合 >> 利用する日の月から2か月前の月の初日～7日前まで

(例) 8月18日に利用する場合



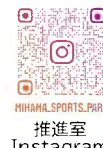
<予約方法> 開場日の9:00～21:00に窓口・電話にてご予約ください。優先順位順、先着順で受付いたします。

個人利用 予約の必要はありません。個人利用専用日・時間帯にお越しください。

利用申請

使用許可申請書・個人利用受付票を施設使用料とともに窓口にご提出ください。

詳しくは、
運動公園HPを
ご覧ください



美浜町小中一貫校整備基本構想

令和6年3月

目的

令和10年度を目標に、すべての児童生徒が通学する魅力ある小中一貫校を、日本福祉大学美浜キャンパス内に設置し、本町の特色を活かした「新たな学校教育の創造」を目指すため、事業実施に向けた基本構想を策定する

美浜町の学校施設の課題

- 1) 児童生徒数の減少に伴う学校小規模化
- 2) 学校施設の老朽化
- 3) 町の財源不足

学校再編の経緯

美浜町小中学校再編のための基本構想（平成29年度）
美浜町学校施設等個別計画（平成30年度）
美浜町小中学校再編実施計画（令和元年度）
河和小学校と河和南部小学校の統合（令和4年度）
夢づくりワークショップ（令和4年度）
学校づくりワークショップ（令和5年度）

学校再編の基本的考え方

心身の発達に応じて、義務教育として行われる教育を基礎的なものから一貫して施すことができるよう、9年間を通じて教育課程を編成し、系統的教育を目指すべく既存の小学校と中学校を新設する小中一貫校に統合する

○学校再編の基本コンセプト○

「子どもたちにとってより良い教育環境」を目指し、学校と地域の活性化を推進します

- 1 活力ある学校づくり
一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばします。
- 2 適正規模と適正配置
クラス替えが可能な規模を目指します。
- 3 地域とともにある学校づくり
スポーツや文化活動の社会教育利用や地域防災拠点としての役割の充実を図ります。

住民参加のワークショップ

夢づくりワークショップ（令和4年度）

- 第1回「夢：こんな学校に通ってみたい！」
- 第2回「子ども：こんな学校で学んでみたい！」
- 第3回「美浜：美浜の宝物を話し合おう！」
- 第4回「地域：地域にとって学校って何だろう！」

学校づくりワークショップ（令和5年度）

- 第1回「子どもたちの交流」
- 第2回「地域と学校の連携」
- 第3回「大学と学校の連携」
- 第4回「基本構想の骨子」

特色ある美浜の教育の推進

- 1) ふるさと学習（9年間の系統的教育課程）の推進
 - ① 美浜のよさを知る学習、体験する学習
 - ② 美浜のよさを発信する学習
 - ③ 将来の美浜を考える学習
- 2) 日本福祉大学との連携
 - ① 質の高い教育の提供
 - ② 大学生による支援
- 3) 施設一体型の小中一貫校のよさを生かす教育の推進
 - ① 発達段階に応じた継続的、系統的な学習指導や生徒指導の推進
 - ② 縦割り活動と異学年交流の推進

小学校課程						中学校課程		
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
9年間の切れ目ない教育の推進								
前期				中期			後期	
学習指導、生活習慣の基礎基本の定着				小・中学校の円滑な接続 学習の習熟			自己の適性を 考えた進路選択	
学級担任制				教科担任制 (一部教科)		教科担任制		
縦割り活動・異学年交流(憧れ・自覚・思いやり)								

ふるさと美浜、
未来を創るみんなの学校
ー小中一貫校の基本的な考え方ー

1. ふるさと美浜の学校

1-1 風土と歴史

- 1) 気候と地形
温暖な気候とみどり豊かな地形を活かす
- 2) 旧学校の歴史継承
伝統文化を育んできた旧学校の歴史を引き継ぐ

1-2 学校づくりへの参画

- 1) 設計・施工プロセスへの参画
関係者が設計・施工に参加する機会を設ける
- 2) 学校運営への参画準備
学校運営協議会につながる準備委員会を設置する



2. みんなの学校

2-1 安全と安心

- 1) 堅牢な学校
施設の耐震性能、耐火性を確保する
- 2) 防犯対策
不審者の侵入防止のため防犯設備を整備する

2-2 持続可能性

- 1) エコスクール
環境負荷の低減や自然との共生を目指す
- 2) 変化への対応
学級数の増減等に対応できる計画とする
- 3) 容易な維持管理
維持管理が容易で、更新の容易な設備等とする

2-3 地域との共創

- 1) 地域学校協働本部の設置
学校と地域をつなぐ地域学校協働本部を設置する
- 2) 大学・高校との連携
交流活動が円滑にできる施設配置とする
- 3) 子育て支援機能
子育て支援に資するスペースの設置を検討する

3. 未来につながる学校

3-1 利用者に優しい

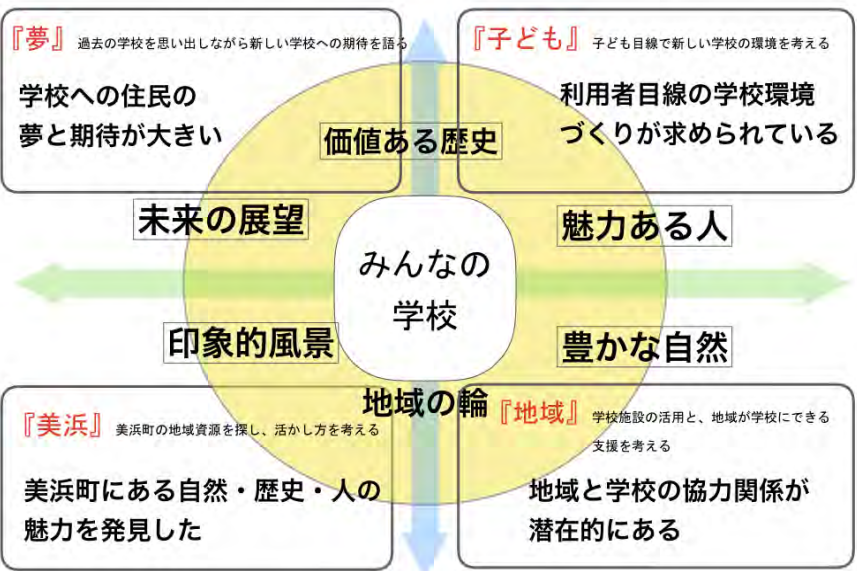
- 1) 多様な利用者の受入れ
利用者に優しいユニバーサルデザインとする
- 2) 居心地の良さ
愛着の感じられる空間やインテリアを整備する
- 3) 教育的支援の必要な子ども
教育的支援の必要な子どもの生活環境を整える

3-2 小中一貫校

- 1) 小中の一体性
小中学校が同一施設で一体的に運営できる
- 2) 学年の構成
同一学年の教室群の領域性を確保する
- 3) 交流スペース
児童生徒が交流できるスペースを計画する

3-3 次世代の学習環境

- 1) 屋内外の学びの場
学校全体を学びの場として整備する
- 2) 多様な学習環境
多様な学習形態に対応できる環境を整備する
- 3) デジタル環境の充実
活用しやすいICT環境を整備する



ふるさと美浜の学校（令和4年度ワークショップ）



大学との連携（令和5年度ワークショップ）

事業スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本構想	設計者選定	基本計画 基本設計 実施設計	造成設計 造成工事	建築工事	開校 入学式
	事前協議			閉校	小中一貫校運営
	カリキュラム検討、地域・大学連携検討、開校・閉校準備など				
	通学方法などの検討				
	跡地利用の検討				

南海トラフ地震被害予想（愛知県全体） ライフライン

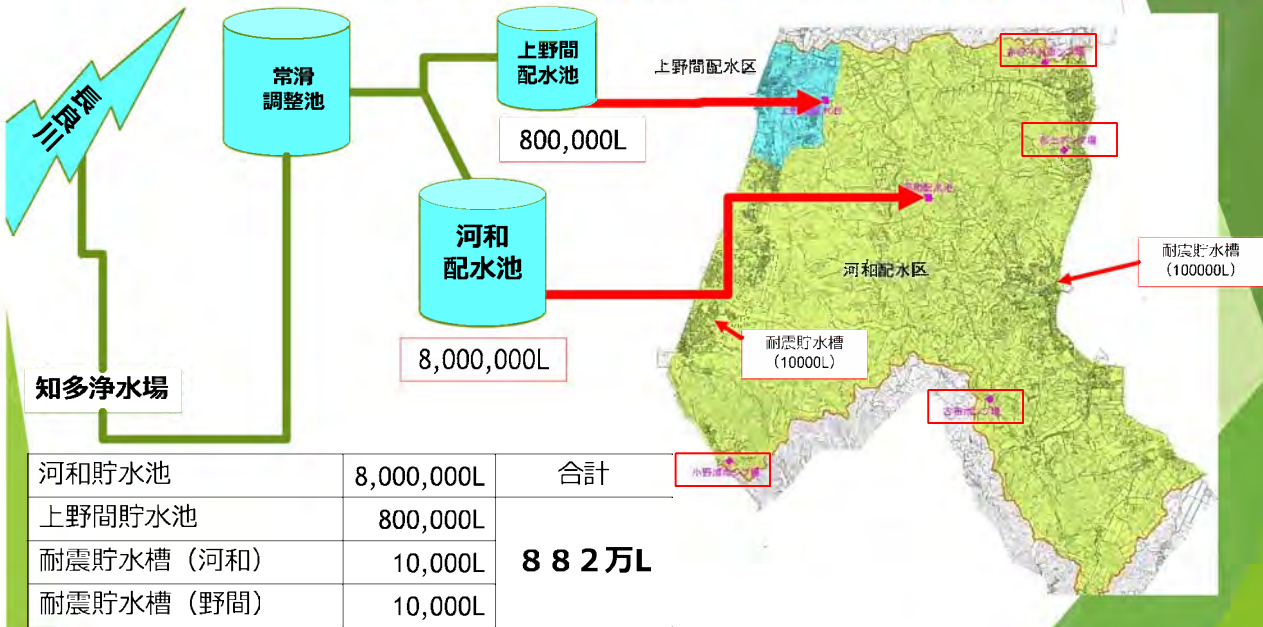
	上水道	電力	固定電話	携帯電話	L P ガス
発災直後	95%断水	89%停電	89%不通	2 %不通	16%
一日目	86%断水	81%停電	81%不通	81%不通	算出 未実施
1 週間後	52%断水	1 %停電	2%不通	3 %不通	
一か月後	8 %断水	1 %停電	2%不通	2 %不通	
復旧期間	6 週間	1 週間	1 週間	1 週間	1 週間

愛知県全体の数字・・・美浜は末端となるため期間は長いと予想

H 2 6 年 5 月愛知県防災会議地震部会「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」を参照

美浜町水道整備概要

震度 5 強になると自動的に出水停止となります



冬：早朝（6時頃）の発災（震度7）、津波あり

水必要数
3 L × 家族

